

栃木県県土整備部技術管理課「栃木県県土整備部」YouTube 運用方針

令和2(2020)年6月29日
栃木県県土整備部技術管理課

1 目的

本方針は、栃木県県土整備部技術管理課（以下、「技術管理課」という）が運営する「栃木県県土整備部」YouTube の運用に関する事項について定める。

アカウント名：栃木県県土ちゃんねる

2 基本方針

「栃木県県土整備部」YouTube は、公共事業の概要説明や技術基準に関する情報等を動画で配信することにより、公共事業の役割や魅力を広く県民にPRすることを目的とする。動画は専ら情報配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を制限して運用する。

3 運用方針

(1) 「栃木県県土整備部」YouTube は、技術管理課の職員が運用するものとする。

(2) 「栃木県県土整備部」YouTube では次の情報を発信する。

- ・公共事業PR動画
- ・技術情報等解説動画
- ・県土整備行政に係る情報
- ・その他技術管理課長が必要と認めた動画

(3) 「栃木県県土整備部」YouTube で配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合には、事前に技術管理課との協議を行うものとする。

使用の可否については、技術管理課で目的と効果を検討し、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。

(4) 「栃木県県土整備部」YouTube で配信した動画に関する意見、質問等は、動画を所管する各課室事務所で受け付けるものとする。

4 運用方針の周知・変更等

本方針は技術管理課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。